

別記様式

		担当課	議会総務課
会議の名称	第1回鴻巣市議会議員政治倫理審査会		
開催日	令和7年6月23日(月)		
開催時間	午後4時52分 開会・午後5時47分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎5階 理事者控室		
議長(委員長・会長) 氏名	会長 小泉 晋史 副会長 潮田 幸子		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	小泉 晋史、田中 克美、潮田 幸子、金澤 孝太郎、 大塚 佳之、諏訪 三津枝 (6名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	なし		
委員外出席議員等	議長 橋本 稔		
事務局職員職氏名	議会事務局長 谷 広明 議会総務課長 國島 清文 議会総務課主幹 藤平 美由紀 議会総務課副主査 星 圭也		
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(0人)		
会議の内容	(議題) <ol style="list-style-type: none"> 1 会長・副会長の互選について 審査請求に係る事案の審査会への付託 2 会議の公開・非公開について 3 審査請求内容の報告 4 今後の審査会日程(案)について 5 その他 		
	(決定事項など) <ol style="list-style-type: none"> 1 委員の指名推選により、会長に小泉晋史委員、副会長に潮田幸子委員を選出した。また、橋本議長より審査請求に係る事案の審査について、審査会へ付託した。 2 会議については全て公開することに決定した。 場所は理事者控室、傍聴人数を20人とし、一般傍聴者を17人、報道関係を3人とすることに決定した。また、傍聴については先着順で入室してもらい、一般傍聴者については、議員以外の一般の方を優先することが確認された。 3 審査請求代表者、審査対象者から事情聴取と質疑応答を実施することが決定した。また、審査請求代表者、審査対象者に対する事情聴取は、同日に実施することが決定した。 4 配付資料「今後のスケジュール(案)」記載のB案を基に、日程調整を進めていくことが決定した。 		

	<p>(意見など)</p> <p>1 傍聴の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開にした場合は一般市民も傍聴は可能なのか。 ⇒公開した場合は傍聴可能になる。 ・傍聴人の人数制限について精査したほうがいい。 ・審査会の会場は理事者控室で行い、傍聴人は20人を限定。20席のうち17席は一般の方を含め、残りの3席については報道関係という取り決めで進めたらいよいと考える。ただし、提出者、賛同された方が、議員として名前を書いている方もいるので、17人を超えない範囲であれば、議員も傍聴ができ、一般の方が来た場合は、17人を超えないように、議員が調整をする。 <p>2 今後の審査会日程（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査請求代表者と審査対象者は、同日に聴取するB案がいいと考える。その中で日にちは7月7日もしくは17日、別候補日に23日があがっているが、23日の水曜日がいいと考える。 ⇒B案で進めていく。2回目の審査請求代表者と審査対象者からの事情聴取質疑応答は7月23日の13時半からの予定でお願いします。3回目の審議結果の報告書の素案は8月5日で、4回目は8月19日の午前中に報告書のまとめていくとする。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりに政治倫理審査会が開催されることが決定したというようなことは載せるかどうか。 ⇒前回の報告では議会だより9月定例会分に掲載されているので、今回の件についても同じように対応する。
配付資料	<p>次第</p> <p>鴻巣市議会議員政治倫理審査請求書 今後のスケジュール（案） 鴻巣市議会議員政治倫理条例 鴻巣市議会議員政治倫理条例施行規</p>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。